

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年6月19日
【事業年度】 第90期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】 京阪電気鉄道株式会社
【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤好文
【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527
【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前本敏邦
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】 03（3213）4631
【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田武
【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所

（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成20年3月	第87期 平成21年3月	第88期 平成22年3月	第89期 平成23年3月	第90期 平成24年3月
営業収益	百万円 261,952	260,766	254,761	259,511	265,629
経常利益	百万円 13,467	10,967	9,200	11,846	13,580
当期純利益	百万円 8,336	7,401	4,498	6,478	7,005
包括利益	百万円 -	-	-	6,280	12,179
純資産額	百万円 134,287	131,329	133,052	136,352	145,788
総資産額	百万円 571,303	572,098	589,629	606,229	642,502
1株当たり純資産額	円 234.82	229.28	232.62	238.08	254.57
1株当たり当期純利益金額	円 14.79	13.14	7.99	11.52	12.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 -	-	-	-	-
自己資本比率	% 23.2	22.6	22.2	22.1	22.3
自己資本利益率	% 6.2	5.7	3.5	4.9	5.1
株価収益率	倍 31.0	30.5	48.6	30.3	31.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円 10,645	24,167	20,525	27,558	14,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円 15,538	31,926	34,660	26,044	40,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円 2,287	17,342	14,113	3,776	18,420
現金及び現金同等物の期末残高	百万円 19,434	29,018	28,996	26,746	19,127
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 7,485 (6,725)	7,521 (6,461)	7,444 (6,555)	6,781 (6,439)	6,764 (6,351)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成20年3月	第87期 平成21年3月	第88期 平成22年3月	第89期 平成23年3月	第90期 平成24年3月
営業収益	百万円 73,501	76,926	73,400	74,936	78,809
経常利益	百万円 10,742	9,562	6,857	8,897	9,237
当期純利益	百万円 5,297	5,089	5,176	4,107	4,469
資本金	百万円 51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数	千株 565,913	565,913	565,913	565,913	565,913
純資産額	百万円 122,507	117,081	119,495	120,176	126,749
総資産額	百万円 457,888	454,123	466,738	475,816	524,407
1株当たり純資産額	円 217.41	207.89	212.34	213.67	225.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円 9.40	9.04	9.19	7.30	7.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 -	-	-	-	-
自己資本比率	% 26.8	25.8	25.6	25.3	24.2
自己資本利益率	% 4.2	4.2	4.4	3.4	3.6
株価収益率	倍 48.8	44.4	42.2	47.8	49.6
配当性向	% 53.2	55.3	54.4	68.5	62.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 1,747 (181)	1,704 (210)	1,684 (221)	1,664 (229)	1,622 (220)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の企業集団の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
明治39年11月	京阪電気鉄道株式会社設立（資本金700万円）
43年 4月	京阪本線（天満橋～五条）営業開始
大正 2年 6月	宇治線（中書島～宇治）営業開始
4年10月	京阪本線京都三条まで延長、営業開始（五条～三条）
11年 7月	桃山自動車(株)設立（現京阪バス(株)）
14年 1月	京津電気軌道(株)を合併（京津線 三条～浜大津）
昭和 4年 4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線（石山寺～坂本）
18年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄株式会社と変更
20年 5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線（枚方市～私市）
24年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道株式会社設立
25年 4月	大阪・京都証券取引所に上場
30年12月	男山鋼索線（現在の八幡市～男山山上）営業開始
38年 4月	淀屋橋地下延長線（天満橋～淀屋橋）営業開始
38年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
41年 9月	京阪ビルディング竣工
45年 4月	京阪ショッピングモール（現京阪モール）開業
45年11月	天満橋～野江間高架複々線営業開始
47年 4月	くずはモール街（現KUZUHA MALL）開業
54年 3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪（現ホテル京阪天満橋）が開業
55年 3月	守口市～寝屋川信号所間高架複々線営業開始
57年 3月	土居～守口市間高架複々線営業開始
58年 4月	(株)京阪百貨店設立
60年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
62年 5月	東福寺～三条間地下線営業開始
平成元年10月	鴨東線（三条～出町柳）営業開始
2年 3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
5年 3月	京阪本線（枚方市内）連続立体交差化工事竣工
6年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
9年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
13年 7月	中之島高速鉄道(株)設立
14年 3月	京阪本線（寝屋川市内）連続立体交差化工事竣工
15年 8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
16年 3月	当社全事業場一括で環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得
17年 4月	KUZUHA MALLグランドオープン
17年 5月	京阪シティモールグランドオープン
18年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
20年10月	中之島線（天満橋～中之島）営業開始
20年11月	K i K i 京橋グランドオープン
21年 6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
21年11月	ホテル京阪浅草開業
22年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
23年 7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
24年 1月	イースタン興業(株)の株式取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社58社及び関連会社4社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1)運輸業（28社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、京福電気鉄道(株) 1、叡山電鉄(株) 1(A)、中之島高速鉄道(株) 2(A)(B)、 京福バス(株) 1、三国観光産業(株) 1、(株)京阪エンジニアリングサービス 1(A)(C)、 (株)京阪ステーションマネジメント 1(A)(C)、(株)京阪エージェンシー 1(A)(C)、 京阪ライフサポート(株) 1(A) その他 9社
バス事業	京阪バス(株) 1(A)、京阪京都交通(株) 1、江若交通(株) 1(A)、京阪宇治バス(株) 1(A)、 京都バス(株) 1、ケーター自動車工業(株) 1、ケーピー・エンタープライズ(株) 1 その他 2社

(2)不動産業（10社）

事業の内容	会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産(株) 1(A)、イースタン興業(株) 1 その他 2社
建設事業	京阪産業(株) 1(A)、(株)かんこう 1(A)(C)、京阪園芸(株) 1(A)(C) その他 2社

(3)流通業（7社）

事業の内容	会社名
流通事業	(株)京阪百貨店 1(A)、(株)京阪ザ・ストア 1(A)、(株)京阪流通システムズ 1(A)(C)、 (株)京阪レストラン 1(A)、(株)ジュースーパー・コーポレーション 1(A) その他 2社

(4)レジャー・サービス業（15社）

事業の内容	会社名
ホテル事業	(株)ホテル京阪 1(A)、(株)琵琶湖ホテル 1(A)、京都タワー(株) 1、 (株)京都センチュリーホテル 1 その他 3社
レジャー事業	琵琶湖汽船(株) 1(A)、びわこフードサービス(株) 1、大阪水上バス(株) 1(A)、 比叡山鉄道(株) 1、(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース 1(A)、比叡山自動車道(株) 1(A) その他 2社

(5)その他の事業(4社)

事業の内容	会社名
その他の事業	(株)京阪カード 1(C)、(株)大阪マーチャндаイズ・マート 2(A)(B) その他 2社

(注) 1. 1 連結子会社 2 持分法適用関連会社

2. 上記事業の会社数には当社が重複して含まれております。
3. 当社は(A)の会社に対して不動産を賃貸しております。
4. 当社は(B)の会社より不動産を賃借しております。
5. 当社は(C)の会社に対して業務の委託を行っております。
6. 連結子会社のうち、京福電気鉄道(株)は大阪証券取引所市場第二部に上場しております。



4【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
京阪電鉄不動産㈱	大阪市中央区	3,394	不動産業	100.0	当社役員2名、執行役員1名、社員5名が役員を兼任しており、900百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
㈱ホテル京阪	大阪市中央区	1,600	レジャー・サービス業	100.0 (3.0)	当社役員2名、執行役員2名、社員5名が役員を兼任しており、3,849百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	当社役員3名、執行役員1名、社員3名が役員を兼任しており、500百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
京福電気鉄道㈱ 1,2	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	当社役員1名が役員を兼任しております。
㈱京阪ザ・ストア	大阪市中央区	450	流通業	100.0 (4.4)	当社役員1名、執行役員3名、社員6名が役員を兼任しており、273百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
京都タワー㈱	京都市下京区	300	レジャー・サービス業	91.0 (6.7)	当社役員1名、執行役員1名、社員3名が役員を兼任しております。
比叡山自動車道㈱	滋賀県大津市	287	レジャー・サービス業	87.9 (9.4)	当社役員2名、執行役員2名、社員4名が役員を兼任しており、380百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
叡山電鉄㈱	京都市左京区	250	運輸業	100.0	当社役員1名、執行役員2名、社員2名が役員を兼任しており、1,370百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
㈱琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	150	レジャー・サービス業	71.5 (0.1)	当社役員3名、執行役員2名、社員2名が役員を兼任しており、3,000百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
京阪バス㈱	京都市南区	100	運輸業	100.0	当社役員1名、執行役員1名、社員4名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
京都バス㈱ 1	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	当社社員2名が役員を兼任しております。
京福バス㈱ 1	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しております。
㈱京阪流通システムズ	大阪市中央区	100	流通業	100.0	当社役員2名、執行役員1名、社員2名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、商業施設管理業務を委託しております。
㈱京阪レストラン	大阪市中央区	100	流通業	100.0	当社役員1名、社員3名が役員を兼任しており、950百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
大阪水上バス㈱	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0	当社執行役員1名、社員3名が役員を兼任しており、1,632百万円の貸付をし、建物の賃貸をしております。
京阪ライフサポート㈱	大阪府枚方市	100	運輸業	100.0	当社役員1名、執行役員1名、社員6名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をしております。
㈱京阪カード	大阪市中央区	100	その他の事業	100.0 (3.2)	当社役員3名、執行役員2名、社員3名が役員を兼任しており、ポイントサービス運営業務を委託しております。
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市	97	レジャー・サービス業	99.5	当社執行役員1名、社員4名が役員を兼任しており、1,420百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
江若交通㈱	滋賀県大津市	90	運輸業	95.4	当社執行役員1名、社員2名が役員を兼任しており、99百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をしております。
京阪園芸㈱	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	当社役員1名、執行役員2名、社員4名が役員を兼任しており、100百万円の貸付をし、土地の賃貸をし、緑地管理業務を委託しております。
㈱京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	70	運輸業	100.0	当社役員1名、執行役員1名、社員4名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、設備保守管理業務を委託しております。
京阪京都交通㈱	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しております。
三国観光産業㈱ 1	福井県坂井市	60	運輸業	81.1 (81.1)	
京阪産業㈱	大阪市中央区	60	不動産業	100.0	当社役員1名、執行役員2名、社員3名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サービス業	100.0 (12.5)	当社執行役員2名、社員3名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
(株)ジュースサーバー・コーポレーション	大阪市中央区	50	流通業	100.0 (60.0)	当社役員1名、社員2名が役員を兼任しており、建物の賃貸をしております。
びわこフードサービス(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	100.0 (100.0)	当社社員2名が役員を兼任しております。
ケーター自動車工業(株)	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	当社役員1名、執行役員1名、社員2名が役員を兼任しており、260百万円の貸付をしております。
(株)かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	当社役員1名、執行役員3名、社員3名が役員を兼任しており、550百万円の貸付をし、土地建物の賃貸をし、駅務機器保守管理業務を委託しております。
京阪宇治バス(株)	京都府京田辺市	40	運輸業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しており、土地の賃貸をしております。
(株)京都センチュリーホテル	京都市下京区	40	レジャー・サービス業	100.0	当社執行役員1名、社員3名が役員を兼任しており、2,614百万円の貸付をしております。
(株)京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	運輸業	100.0	当社役員1名、執行役員2名、社員7名が役員を兼任しており、建物の賃貸をし、駅サービス運営業務を委託しております。
(株)京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	当社執行役員1名、社員5名が役員を兼任しており、土地建物の賃貸をし、広告物製作業務を委託しております。
比叡山鉄道(株)	滋賀県大津市	20	レジャー・サービス業	90.8	当社役員1名、社員4名が役員を兼任しており、680百万円の貸付をしております。
イースタン興業(株)	東京都港区	20	不動産業	100.0	当社役員1名、社員5名が役員を兼任しております。
ケービー・エンタープライズ(株)	京都市東山区	20	運輸業	100.0 (100.0)	当社社員1名が役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社) 中之島高速鉄道(株)	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	当社役員1名、執行役員1名、社員4名が役員を兼任しており、鉄道施設の賃借をしております。
(株)大阪マーチャンダイズ・マート	大阪市中央区	1,500	その他の事業	20.0	当社執行役員1名、社員2名が役員を兼任しており、土地の賃貸をし、建物の賃借をしております。

1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

3. 2は有価証券報告書提出会社であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	純資産額 百万円	総資産額 百万円
(株)京阪百貨店	54,320	308	94	2,284	13,765
(株)京阪ザ・ストア	28,179	634	341	1,430	4,859

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	4,868 [1,963]
不動産業	360 [171]
流通業	844 [3,409]
レジャー・サービス業	522 [744]
その他の事業	12 [35]
全社(共通)	158 [29]
合計	6,764 [6,351]

(注)1.従業員数は、就業人員数であります。

2.従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,622 [220]	42.2	21.8	6,681,531

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,405 [182]
不動産業	59 [8]
全社(共通)	158 [30]
合計	1,622 [220]

(注)1.従業員数は、就業人員数であります。

2.従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には京阪電気労働組合(組合員数 1,420人)が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が顕在化し、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復傾向がみられましたが、欧州債務問題や円高、原油価格の高騰など景気を下押しする要因もあり、依然として厳しい状況が続きました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は2,656億2千9百万円(前期比61億1千8百万円、2.4%増)、営業利益は181億6千万円(前期比18億9千1百万円、11.6%増)となり、これに営業外損益を加減した経常利益は135億8千万円(前期比17億3千4百万円、14.6%増)となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は70億5百万円と、前期に比較して5億2千6百万円(8.1%)の増益となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	94,605	91,858	2.9	5,766	5,740	0.5
不動産業	56,801	61,442	8.2	8,820	10,186	15.5
流通業	96,060	97,637	1.6	1,604	1,919	19.7
レジャー・サービス業	22,641	24,931	10.1	368	413	12.0
その他の事業	1,339	1,327	0.9	279	207	-
計	271,449	277,196	2.1	16,280	18,051	10.9
消 去	11,937	11,566	-	11	109	-
連 結	259,511	265,629	2.4	16,269	18,160	11.6

運輸業

a. 概況

鉄道事業におきましては、京阪本線淀駅付近立体交差化工事の進捗に伴い、平成23年5月28日、同駅付近の上り線(京都方面行き)を高架線に切り替えるとともに、同駅の高架上り線ホームの使用を開始し、同日より京阪線においてダイヤを改定いたしました。これにより、上下線ともに高架化され、運転保安の強化および利便性の向上などに寄与いたしました。また、平成23年4月1日より、京福電気鉄道(株)嵐山線においてICカードシステムを導入したことにより、同社のハウスカードである「らんでんカード」、「PiTaPa」および「ICOCA」の利用が可能となりましたほか、平成23年11月6日より、当社京阪線東福寺駅においてJR奈良線東福寺駅との「のりかえ口」の使用を開始するなど、更なる利便性の向上に努めました。さらに、京阪線の全設置対象車両に運転状況記録装置の設置を完了するなど、更なる運転保安の強化に向けた取組みも推進いたしました。当連結会計年度の当社の運輸成績は、生産年齢人口の減少などの影響により、総旅客数は2億7,939万人と、前期に比較して120万人(0.4%)の減少となりました。これに伴い、当社の旅客運輸収入は495億5千6百万円(前期比0.7%減)、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は528億2千1百万円と、前期に比較して3億6千7百万円(0.7%)の減収となりました。

バス事業におきましては、「ダイレクト エクスプレス 直Q京都」号および関西国際空港リムジンバス京都線を増便するなど、競争力の強化を図りました。また、平成23年11月1日より、江若交通(株)において、堅田営業所管内の路線(一部路線を除く)にICカードシステム「PiTaPa」を導入いたしました。

しかしながら、平成22年10月にタクシー事業から撤退したことなどにより、運輸業全体の営業収益は918億5千8百万円と、前期に比較して27億4千6百万円(2.9%)の減収となり、営業利益は57億4千万円と、前期に比較して2千6百万円(0.5%)の減益となりました。

b. 提出会社の運輸成績

種別	単位	当連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日			
			対前連結会計年度 増減率		
営業日数	日	366	0.3%		
営業キロ	キロ	91.1	-		
客車走行キロ	千キロ	93,725	2.5		
旅客 人員	定期	千人	134,568	1.2	
	定期外	"	144,826	0.3	
	計	"	279,394	0.4	
旅客 運輸 収入	旅客 収入	定期	百万円	15,798	1.4
		定期外	"	33,757	0.3
		計	"	49,555	0.7
	手小荷物運賃	"	0	1.8	
	合計	"	49,556	0.7	
運輸雑収	"	3,264	1.2		
収入計	"	52,821	0.7		
乗車効率	%	31.7	-		

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

c. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	79,950	78,894	1.3	5,731	5,461	4.7
バス事業	24,371	25,379	4.1	60	91	51.1
タクシー事業	2,071	-	-	64	-	-
消去	11,787	12,414	-	39	187	-
計	94,605	91,858	2.9	5,766	5,740	0.5

不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「東豊中プレミアム」「ローズヴィレッジくずは」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「グランファースト千里桃山台」「ビジュアル琵琶湖 京阪浜大津」「ファインレジデンス三田」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化をめざし、平成23年4月28日に東京都千代田区において賃貸ビル「永新ビル」（地上8階・地下2階建）を、平成23年6月20日に東京都世田谷区において「みかみビル」（地上12階・地下2階建）を、平成23年8月19日に東京都港区虎ノ門において「虎ノ門5森ビル」（地上10階・屋階2階・地下1階建）をそれぞれ取得いたしました。さらに、平成24年1月27日、東京都港区西新橋において「イースタンビル」（地上10階・地下3階建）を所有するイースタン興業(株)の全株式を取得いたしました。また、既存の賃貸ビルにおいても稼働率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は614億4千2百万円と、前期に比較して46億4千万円（8.2%）の増収となり、営業利益は101億8千6百万円と、前期に比較して13億6千5百万円（15.5%）の増益となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	45,128	48,532	7.5	8,674	10,089	16.3
建設事業	12,032	13,379	11.2	111	262	135.1
消去	359	469	-	34	165	-
計	56,801	61,442	8.2	8,820	10,186	15.5

(不動産事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産販売業	31,487	33,404	6.1	1,617	2,910	80.0
不動産賃貸業	13,641	15,127	10.9	7,057	7,178	1.7
計	45,128	48,532	7.5	8,674	10,089	16.3

流通業

a. 概況

百貨店業におきましては、平成22年10月に開業した「京阪百貨店住道店」が通期で寄与いたしましたほか、京阪百貨店守口店において、食品フロアのリニューアルを実施するなど、競争力の強化を図りました。

ショッピングモールの経営におきましては、平成23年4月28日、KUZUHA MALL本館の一部リニューアルを実施し、都心型専門店ブランドを新規導入するなど、施設の魅力向上および収益力の強化を図りました。なお、平成26年春の増床リニューアルオープンに向けて、「もっと誇れるくずはへ」を開発コンセプトに、KUZUHA MALL第2期開発計画を着実に推進いたしました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は976億3千7百万円と、前期に比較して15億7千6百万円（1.6%）の増収となり、営業利益は19億1千9百万円と、前期に比較して3億1千5百万円（19.7%）の増益となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
流通事業	99,050	100,524	1.5	1,583	1,901	20.1
消去	2,990	2,887	-	20	17	-
計	96,060	97,637	1.6	1,604	1,919	19.7

(流通事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	51,957	54,320	4.5	372	365	1.7
ストア業	29,274	28,179	3.7	491	628	28.0
ショッピングモールの経営	11,010	11,463	4.1	726	853	17.5
飲食業	6,808	6,561	3.6	6	53	-
計	99,050	100,524	1.5	1,583	1,901	20.1

レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル事業におきましては、京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」において、最重要エリアのひとつと位置付けている京都における事業強化を目的として、(株)京都センチュリーホテルの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより、当社グループがJR京都駅周辺において運営するホテルは計5店舗となり、婚礼や宴会を含めた多様なニーズにお応えできる体制となりました。また、各事業にわたり国内団体旅客の誘致にも積極的に取り組むなど、東日本大震災による海外旅客の落ち込みからの回復に努めました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は249億3千1百万円と、前期に比較して22億8千9百万円（10.1%）の増収となり、営業利益は4億1千3百万円と、前期に比較して4千4百万円（12.0%）の増益となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	18,104	20,312	12.2	220	389	76.5
レジャー事業	4,742	4,771	0.6	138	190	37.5
消 去	204	152	-	10	166	-
計	22,641	24,931	10.1	368	413	12.0

その他の事業

a. 概況

その他の事業全体の営業収益は13億2千7百万円と、前期に比較して1千2百万円（0.9%）の減収となり、営業損失は2億7百万円と、前期に比較して7千1百万円の改善となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
その他の事業	1,340	1,327	1.0	282	207	-
消 去	1	-	-	3	-	-
計	1,339	1,327	0.9	279	207	-

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より76億1千9百万円（28.5%）減少し、当連結会計年度末には191億2千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、148億1千8百万円（前期比46.2%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益124億5千4百万円、減価償却費181億9百万円に、たな卸資産の増加額86億6千3百万円、法人税等の支払額61億2千6百万円などを反映したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、408億7千2百万円（前期比56.9%減）となりました。これは、固定資産の取得による支出が327億9千2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が94億7千5百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、184億2千万円となりました。これは、長期借入れによる収入が434億5千4百万円、長期借入金の返済による支出が302億7千4百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一樣でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一樣ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少に伴う市場規模の縮小および少子高齢化の進行による市場構造の変化が進展し、これに伴って企業間競争がさらに激化するなど、一層厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境を乗り越えていくため、当社グループでは、将来にわたって当社グループが発展していくための打ち手を講ずるべく、平成26年度を目標年次とする中期経営計画を策定いたしました。本計画では、次の100年のために「強靱な京阪」の礎を築くことを基本方針とし、その具体的な経営課題として「安全の確保とリスクマネジメント能力の向上」「沿線の肥沃化による鉄道復権とノウハウの活用による事業拡大」「体質の強化」に取り組むこととしております。

これらの経営課題に対処するため、当社グループでは、全社戦略として「徹底的な効率化による体質強化」および「沿線の再耕」に取り組んでまいります。「徹底的な効率化による体質強化」につきましては、事業部門における施策として、グループ内再編ならびに不採算事業や将来性の見込めない事業からの撤退などを含む事業構造の抜本的な見直しを、管理部門における施策として、当社本社部門における「小さな本社」の実現に向けた取組みやグループ各社におけるコスト削減を推進してまいります。また、「沿線の再耕」につきましては、KUZUHA MALL第2期開発計画をはじめとする沿線戦略拠点の開発、グループ連携による観光営業施策の強化などを柱とする京都戦略、子育てしやすく高齢者にも優しい沿線づくりをめざした新規事業に取り組んでまいります。これらの施策を推進することにより、沿線に活力を生み出し、住みたい沿線、快適に暮らせる沿線を実現して、沿線人口の増加および沿線の領域拡大を図り、沿線の価値向上へつなげてまいります。

また、事業別の戦略につきましては、運輸業におきましては、「安全・安心」を基本に運営体制の効率化を推進するとともに、お客さまのニーズに合わせたサービスの展開をめざしてまいります。不動産業におきまして、賃貸事業において保有資産のバリューアップおよびアセット・ポートフォリオ（資産構成）の最適化を戦略的に推進するとともに、販売事業においては短期回収型事業を継続してまいります。流通業におきましては、KUZUHA MALL第2期開発計画を着実に推進するとともに、プロパティマネジメント事業の更なる拡大を図ってまいります。レジャー・サービス業におきましては、観光需要の獲得に向けた取組みを強化するとともに、当社グループホテルの連携を強化し、お客さまからより一層信頼されるホテルブランドの構築を図ってまいります。

このように、徹底的な効率化を推し進めることにより体質の強化を図るとともに、今後の当社グループの成長に向けた布石となる事業に対し適切に経営資源を投入することにより、当社グループが一丸となって京阪ブランドの価値向上を図り、「選ばれる京阪」をめざし経営基盤の一層の強化および拡充に努めてまいりたいと存じます。

株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様様の全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有および経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための経営トップをも含めた安全マネジメントや従業員の教育訓練、および安全・安心の確保を最優先する企業風

土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付をおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化をめざして策定した経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けて、将来にわたって京阪グループが発展していくための打ち手を講ずるべく、平成24年度より平成26年度を目標年次とする中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を推進しております。

本計画の概略は次のとおりであります。

1. 基本方針

次の100年のために「強靱な京阪」の礎を築く

2. 取り組むべき経営課題

(a) 安全の確保とリスクマネジメント能力の向上

多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる安全・安心の確保をさらに強化すべく、鉄道の安全性向上や大規模災害時におけるグループの危機対応能力の向上を図る

(b) 沿線の肥沃化による鉄道復権とノウハウの活用による事業拡大

- a. 沿線の再耕
- b. 他の交通機関との連携強化など交通事業の将来のあり方の検討
- c. 長年培ってきたノウハウを生かした事業の確立

(c) 体質の強化

- a. 利益を生み出し最大化できる体制の構築
- b. 徹底的な効率化

3. 全社戦略

(a) 徹底的な効率化による体質強化

a. 事業部門

事業構造の抜本的な見直しによる効率的な運営体制の構築

- ・ グループ内再編や統合、事業手法の見直し
- ・ 不採算事業や将来性が見込めない事業からの撤退

b. 管理部門

コストのコントロールによる効率化の徹底

- ・ 当社の本社管理部門について効率化等を進めることにより、「小さな本社」を実現
- ・ グループ各社における管理部門のコスト削減

(b) 沿線の再耕

a. 拠点開発の推進

将来にわたって「選ばれる京阪沿線」であり続けるため、K U Z U H A M A L L 第2期開発計画をはじめとする沿線戦略拠点の開発等により、住み良い沿線づくりを推進

b. 京都戦略の推進

グループ連携による観光営業施策の強化等により、京都におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立し、「京都といえば京阪」を具現

c. 沿線肥沃化に向けた新規事業の推進

子育てしやすい京阪沿線、高齢者に優しい京阪沿線づくりをめざした、ライフサイクル支援事業の推進

4. 事業戦略

(a) 運輸業

「安全・安心」の提供をベースとして、運営体制の効率化を進めながら、お客さまのニーズに合致した、お客さま視点でのサービスを展開する

(b) 不動産業

賃貸事業においては、保有資産のバリューアップ、アセット・ポートフォリオ（資産構成）の入替えを戦略的に進めるとともに、販売事業においては短期回収型の事業を継続する

(c) 流通業

KUZUHAMALL第2期開発計画を着実に推進し、徹底した事業構造の見直しにより競争力を高めるとともに、プロパティマネジメント事業を拡大する

(d) レジャー・サービス業

徹底した事業構造の見直しにより競争力を高め、観光需要の獲得を図るとともに、ホテルブランドを構築する

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役7名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年6月24日開催の第87回定時株主総会においてご承認をいただき導入した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「現行プラン」といいます。）を更新する（以下、「本更新」といい、現行プランを更新したものを「本プラン」といいます。）ことを、平成24年5月9日開催の取締役会において決定し、これについて、平成24年6月19日開催の第90回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

本更新は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿っておこなわれたものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合およびその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討

を経るものとし、企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などをおこないます。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとし、ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議をおこなうものとし、

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第90回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(4) 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

本計画をはじめとして、上記(2)に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本更新は、上記(3) 記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としておこなわれたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本更新は、株主総会において株主の皆様の承認を得ておこなわれたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができることとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

当社グループでは、将来にわたって当社グループが発展していくための打ち手を講ずるべく、平成26年度を目標年次とする中期経営計画を策定し、それに基づいた諸施策を実施しております（「3 対処すべき課題」参照）。これらについては、当社グループをとりまく経済環境その他の要因により所期の目標を予定通り達成できない可能性があります。

(2)財政状態

有利子負債

当社グループでは、中期経営計画において連結有利子負債/EBITDA倍率の向上を目標としておりますが、平成23年度末時点の連結有利子負債（借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金の合計額）は3,358億6千4百万円であり、今後の金利動向次第では業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運用状況の悪化などがあった場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価下落

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事故・不祥事

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む（株）京阪カードをはじめとして多数のお客様の個人情報を取扱い、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客様からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3条）。許可等としては、当社設立時の明治39年8月25日に受けた特許状（内務省秘乙第216号）等がありますが、これらの許可等には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときには、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可等の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可または認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可等の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)競合

以下の場合におきまして業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄軌道事業におきましては、モータリゼーションが加速した場合や、当社グループ鉄道沿線エリアに他社が鉄道新線を敷設した場合。

バス事業におきましては、規制緩和により他社が当社グループ路線に参入してきた場合。

流通事業におきましては、当社グループ店舗の商圈に他社の大規模商業施設が建設された場合。

(6)自然災害等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとした地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少をはじめとして業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は6,425億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ362億7千3百万円（6.0%）の増加となりました。そのうち、流動資産は1,370億6千4百万円と前連結会計年度末に比べ42億7千2百万円（3.2%）増加、固定資産は5,054億3千8百万円と前連結会計年度末に比べ320億円（6.8%）増加しました。

流動資産増加の主な要因は、新規戸建及びマンション建設により販売土地及び建物が93億2百万円増加し、販売土地建物売却などにより受取手形及び売掛金が44億4千7百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産増加の主な要因は、賃貸物件の取得などにより土地が244億3千6百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は4,967億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ268億3千8百万円（5.7%）の増加となりました。そのうち、流動負債は1,849億4千7百万円と前連結会計年度末に比べ80億5千6百万円（4.6%）増加、固定負債は3,117億6千7百万円と前連結会計年度末に比べ187億8千1百万円（6.4%）増加しました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金が162億4千4百万円増加し、1年以内償還社債が98億6千7百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、社債が203億9百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度に有利子負債（借入金、社債、鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金の合計額）は255億9千5百万円増加し、当連結会計年度末の連結有利子負債残高は3,358億6千4百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,457億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ94億3千5百万円（6.9%）の増加となりました。

主な要因は、法人税等の税率の変更により土地再評価差額金が50億8千8百万円増加し、当期純利益70億5百万円の計上及び配当金28億1千2百万円の支払いなどにより利益剰余金が43億2千1百万円増加したことなどによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は22.3%となり、前連結会計年度に比較して0.2ポイントの向上となりました。

(2)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」参照。

(3) 経営成績の分析

営業収益

営業収益は2,656億2千9百万円となり、前連結会計年度に比べ61億1千8百万円（2.4%）の増収となりました。

主な要因は、タクシー事業からの撤退などにより運輸業で918億5千8百万円と前連結会計年度に比べ27億4千6百万円（2.9%）の減収となりましたが、土地建物及びマンション販売などにより不動産業で614億4千2百万円と前連結会計年度に比べ46億4千万円（8.2%）の増収、百貨店業で前連結会計年度に開業した新規店舗が通期で寄与したことなどにより流通業で976億3千7百万円と前連結会計年度に比べ15億7千6百万円（1.6%）の増収となったことなどによるものであります。

営業利益

営業利益は181億6千万円となり、前連結会計年度に比べ18億9千1百万円（11.6%）の増益となりました。

主な要因は、土地建物及びマンション販売が好調だったことにより不動産業で101億8千6百万円と前連結会計年度に比べ13億6千5百万円（15.5%）の増益となったことなどによるものであります。

経常利益

営業外収益は、主に負ののれん償却額の減少などにより、17億8千9百万円と前連結会計年度に比べ1億3千万円（6.8%）の減少となりました。

営業外費用は、主に雑支出の増加などにより、63億6千9百万円と前連結会計年度に比べ2千7百万円（0.4%）の増加となりました。

これらの結果、経常利益は135億8千万円となり、前連結会計年度に比べ17億3千4百万円（14.6%）の増益となりました。

当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の減少などにより、23億1千6百万円と前連結会計年度に比べ4億7千9百万円（17.2%）の減少となりました。

特別損失は、減損損失の増加などにより、34億4千2百万円と前連結会計年度に比べ8千8百万円（2.6%）の増加となりました。これらの結果、特別損益は前連結会計年度に比較して5億6千8百万円の悪化となりました。

法人税、住民税及び事業税は、課税所得の増加に伴い147億9百万円と前連結会計年度に比べ2千7百万円（0.6%）の増加となりました。法人税等調整額は、5億1千7百万円と前連結会計年度に比べ7億1千6百万円の増加となりました。

これらの結果、当期純利益は70億5百万円と前連結会計年度に比べ5億2千6百万円（8.1%）の増益となりました。また、連結ROA（総資産当期純利益率）は1.1%と前連結会計年度に比べ0.0ポイント向上し、連結ROE（自己資本当期純利益率）は5.1%と前連結会計年度に比べ0.2ポイント向上しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄軌道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で324億8千7百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては京阪本線淀駅付近立体交差化工事や8000系特急用車両のリニューアル工事など93億2千1百万円、不動産業においては虎ノ門5森ビル取得など213億8千2百万円、流通業においては京阪百貨店守口店食品売場改装工事など9億2千2百万円、レジャー・サービス業においては観光船ピアンカリリニューアルなど8億3千5百万円、その他の事業においては24百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成24年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	106,787	11,283	110,510	22,238	5,723	256,543	2,821,386 (836,444)	4,868
不動産業	61,657	125	103,215	238	251	165,489	1,034,354 (34,905)	360
流通業	9,002	43	68	205	1,283	10,603	257 (30,735)	844
レジャー・ サービス業	8,390	176	11,298	2	1,045	20,913	52,870 (764,194)	522
その他の事業	0	-	-	-	0	0	- (-)	12
小計	185,838	11,629	225,092	22,684	8,304	453,549	3,908,867 (1,666,278)	6,606
消去又は全社	569	1	3,098	-	1	3,670	- (173,421)	158
合計	185,268	11,628	221,993	22,684	8,303	449,878	3,908,867 (1,492,857)	6,764

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。

2. 「土地面積」のうち()内は賃借中のもので外数であります。

(2)運輸業

鉄道事業

a. 線路及び電路施設

(提出会社)

線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数	
		km				
京阪線	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	16
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島～天満橋	3.0	複線	4	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
大津線	京津線	御陵～浜大津	7.5	複線	6	3
	石山坂本線	石山寺～坂本	14.1	複線	21	
鋼索線	八幡市～男山山上	0.4	単線	2	-	
計		91.1		89	19	

(注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線、大津線は直流1,500V、鋼索線は交流200Vであります。

3. 中之島線は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、当社が第2種鉄道事業者として運行しております。

4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都高速鉄道株式会社の保有資産であります。

(国内子会社)

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	変電所数
		km			
(京福電気鉄道(株))					
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	8	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
(叡山電鉄(株))					
叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
計		26.7		40	3

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道(株)鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであります。

b. 車両

(提出会社)

電動客車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
347両 (54両)	67両	218両 (34両)	2両	634両 (88両)

(注) 1. ()内はリース契約により使用する車両で外数であります。

2. 車庫及び車両工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,359	119,681	4,576	
淀車庫	京都市伏見区	1,093	143,785	3,270	
四宮車庫	京都市山科区	263	7,297	324	
錦織車庫	滋賀県大津市	534	7,376	179	
計		3,250	278,140	8,351	

(国内子会社)

会社名	電動客車	電動貨車	鋼索客車	計
京福電気鉄道(株)	27両	1両	2両	30両
叡山電鉄(株)	22両	1両	-	23両

(注) 1. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。

2. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(京福電気鉄道(株)) 西院車庫・修理工場	京都市中京区	103	7,031	0	
(叡山電鉄(株)) 修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	37	4,493	3	

c. 遊園地業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
ひらかたパーク	大阪府枚方市	2,999	174,686 (1,660)	7,968	遊園地施設

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

バス事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
(京阪バス(株))		百万円	m ²	百万円	両	両	両	
洛南営業所他	京都市伏見区他	2,773	106,775 (28,686)	3,743	564	68	632	
(京都バス(株))								
高野営業所他	京都市左京区他	37	16,688 (4,415)	1,004	114	13	127	
(江若交通(株))								
堅田営業所他	滋賀県大津市他	809	83,854 (8,222)	385	59	15	74	

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要	
		帳簿価額	面積	帳簿価額		
		百万円	m ²	百万円	(m ²)	
京阪堂島ビル	大阪市北区	2,809	1,797	7,190	賃貸施設	(8,555)
京阪御堂筋ビル	大阪市中央区	1,639	1,737	8,843	"	(10,302)
京阪ビルディング	"	3,721	817	348	"	(78,457)
天満橋土地	"	-	13,203	4,906	土地賃貸	
K i K i 京橋	大阪市都島区	1,161	1,761	1,092	賃貸施設	(6,993)
京阪京橋駅ビル	"	5,449	-	-	"	(37,469)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	3,069	6,712	1,022	"	(42,156)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	7,993	63,956	11,826	"	(137,366)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	5,892	70,715	4,527	"	(60,140)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	4,058	19,147	654	"	(21,802)
みかみビル	東京都世田谷区	2,420	3,533	3,283	"	(7,691)
インテージ秋葉原ビル	東京都千代田区	4,391	1,881	10,553	"	(13,699)
京阪大手町ビル	"	1,614	635	5,768	"	(4,004)
永新ビル	"	191	1,846	4,364	"	(7,751)
虎ノ門5森ビル	東京都港区	456	1,133	5,749	"	(7,169)

(注) 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(国内子会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
(イースタン興業株) イースタンビル	東京都港区	1,476	2,622	10,200	賃貸施設 (16,490)

(注) 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(4)流通業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(m ²)
(株)京阪流通システムズ					
京阪シティモール	大阪府中央区	566	-	-	流通賃貸施設 (26,407)
K i K i 京橋	大阪府都島区	59	-	-	" (4,062)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	30	-	-	" (60,429)
京阪モール他	大阪府都島区他	772	-	-	" (71,300)
(株)京阪百貨店					
守口店(本社)	大阪府守口市	1,004	(6,712)	-	百貨店施設
京橋店	大阪府都島区	773	-	-	"
くずは店	大阪府枚方市	1,317	-	-	"
住道店	大阪府大東市	1,272	-	-	"
枚方店他	大阪府枚方市他	758	182 (1,345)	41	"
(株)京阪ザ・ストア					
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	1,867	(11,484)	-	ストア施設

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

(5) レジャー・サービス業

ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	(人)
(株)ホテル京阪 ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	0	-	-	ホテル施設 (1,980)
ホテル京阪ユニバーサル・シティ	"	34	-	-	" (680)
ホテル京阪天満橋	大阪市中央区	270	(1,522)	-	" (362)
ホテル京阪京橋	大阪市都島区	122	-	-	" (238)
ホテル京阪京都	京都市南区	230	-	-	" (500)
口テル・ド・比叡	京都市左京区	106	(13,000)	-	" (58)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	1,362	(577)	-	" (251)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	15	(891)	-	" (404)
(株)京都タワーホテル 京都タワーホテル	京都市下京区	1,041	2,835	7,800	ホテル施設 (281)
京都第2タワーホテル	"	107	2,014	774	" (539)
京都タワーホテルアネックス	"	87	656	410	" (230)
(株)京都センチュリーホテル 京都センチュリーホテル	京都市下京区	1,773	3,816	1,193	ホテル施設 (424)
(株)琵琶湖ホテル 琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,982	313 (1,713)	0	ホテル施設 (486)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値はホテル施設における収容人員であります。

レジャー事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		保有船舶		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	数量	総トン数	
		百万円	m ²	百万円	隻	トン	
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	682	5,772 (4,232)	884	8	2,642	

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	件名	投資予定額		着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額	既支払額			
提出会社	運輸業	京阪本線淀駅付近立体交差化	百万円 6,266	百万円 5,001	平成年月 11.12	平成年月 26.3	
		停車場改良	784	-	24.4	25.3	
		踏切保安施設改良	118	-	24.4	25.3	
		軌道改良	364	-	24.4	25.3	
		変電所及び電気設備改良	1,554	-	24.4	25.3	
		車両改良	4,354	2,183	24.4	27.3	
		車庫改良	136	-	24.4	25.3	
		雑工事	2,723	-	24.4	25.3	
	不動産業	KUZUHA MALL第2期 開発計画他	19,409	168	24.3	26.3	
全社（各事業 関連）	グループ統合会計システム導 入他	2,273	1,920	24.3	25.3		
京福電鉄	運輸業	収益物件購入他	2,288	-	24.5	25.3	

（注）今後の所要資金30,997百万円は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月16日 (注)	-	565,913	-	51,466	0	12,868

(注) 株式交換により若狭湾観光株式会社を完全子会社化したことによるものであります。なお、同社は平成16年6月18日に株式売却により子会社でなくなっております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	60	25	356	99	8	47,403	47,951	-
所有株式数(単元)	0	165,580	1,599	50,502	15,724	33	328,036	561,474	4,439,515
所有株式数の割合(%)	0.00	29.49	0.28	8.99	2.80	0.01	58.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,505,502株は「個人その他」の欄に3,505単元及び「単元未満株式の状況」の欄に502株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び600株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	22,587	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,259	3.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,714	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,249	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,916	1.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,818	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,367	0.95
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,300	0.94
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,267	0.93
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	5,124	0.91
計	-	105,602	18.66

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,505,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 557,969,000	557,969	同上
単元未満株式	普通株式 4,439,515	-	-
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	557,969	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	3,505,000	-	3,505,000	0.62
計	-	3,505,000	-	3,505,000	0.62

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,066	14,553,086
当期間における取得自己株式	1,215	461,005

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	11,075	4,289,201	1,690	654,351
保有自己株式数	3,505,502	-	3,505,027	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、鉄軌道事業を中心とする公共性の高い事業を展開しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、グループの成長のための投資および財務体質の強化に必要な内部留保の充実を勘案しながら、安定的な配当の継続を重視することを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、1株当たり年5円(うち、中間配当2.5円)の配当を実施いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月8日 取締役会決議	1,406	2.5
平成24年6月19日 定時株主総会決議	1,406	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	525	475	423	393	412
最低(円)	406	382	360	280	328

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	375	374	372	380	410	412
最低(円)	351	352	363	370	378	394

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長	経営統括室長 事業統括室長	加藤 好文	昭和26年 11月25日生	昭和50年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年 7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成17年 6月 当社取締役 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員 平成23年 6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長（現在） 当社経営統括室長（現在） 当社事業統括室長（現在）	(注)3	58
代表取締役 専務執行役員	事業統括室副室長 アセット事業部・開発 事業部担当 [不動産業統括責任者]	小川 雅人	昭和24年 7月15日生	昭和48年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年 7月 当社土地経営部長 平成15年 6月 当社事業役員 平成17年 6月 当社取締役事業役員 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 7月 当社事業統括室副室長（現在） 平成20年 7月 京阪電鉄不動産株式会社取締役会長 （現在） 平成23年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	80
取締役 専務執行役員	経営統括室副室長 事業統括室副室長 鉄道企画部・鉄道営業 部担当 [運輸業統括責任者]	脇 博一	昭和25年 11月 7日生	昭和48年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成14年 7月 当社大津運輸部長 平成15年 6月 当社事業役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成19年 7月 当社事業統括室副室長（現在） 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員 平成24年 2月 当社経営統括室副室長（現在） 平成24年 6月 当社取締役専務執行役員（現在）	(注)3	52
取締役 常務執行役員	くずはモール第二期開 発推進室長 事業統括室副室長 [流通業統括責任者]	末近 義治	昭和28年 10月21日生	昭和51年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成15年 7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員（現在） 当社くずはモール第二期開発推進室長 （現在） 当社事業統括室副室長（現在） 株式会社京阪流通システムズ代表取締役 社長（現在） 平成23年7月 株式会社京阪百貨店代表取締役会長 （現在） 株式会社京阪ザ・ストア代表取締役会 長（現在）	(注)3	31
取締役相談役 取締役会議長		佐藤 茂雄	昭和16年 5月 7日生	昭和40年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成 5年 7月 当社流通事業本部ストア事業部長 平成 7年 6月 当社取締役 平成11年 6月 当社常務取締役 平成13年 6月 当社代表取締役社長 平成15年 6月 当社代表取締役社長事業役員社長 平成19年 6月 当社代表取締役 CEO 取締役会議長 平成23年 6月 当社取締役相談役 取締役会議長 （現在）	(注)3	135
取締役		佃 和夫	昭和18年 9月 1日生	昭和43年 4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年 6月 同社代表取締役社長 平成20年 4月 同社代表取締役会長（現在） 平成23年 6月 京阪電気鉄道株式会社取締役（現在）	(注)3	-
取締役		北 修爾	昭和18年 1月28日生	昭和41年 4月 通商産業省入省 平成 3年 6月 経済企画庁長官官房審議官 平成 5年 6月 通商産業省退官 阪和興業株式会社常務取締役 平成 6年 2月 同社代表取締役社長 平成23年 4月 同社代表取締役会長（現在） 平成23年 6月 京阪電気鉄道株式会社取締役（現在）	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		井関 隆政	昭和27年 4月12日生	昭和51年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年 7月 当社賃貸経営部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	30
監査役 (常勤)		前田 佳彦	昭和32年 4月28日生	昭和56年 4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成21年 7月 当社経営統括室経営政策担当部長 平成24年 6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	8
監査役		家近 正直	昭和 8年 7月18日生	昭和37年 4月 弁護士(現在) 昭和56年 4月 大阪弁護士会副会長 昭和63年 3月 法務省法制審議会商法部会委員 平成10年 6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	10
監査役		上野 至大	昭和19年 11月 2日生	昭和42年 4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成14年 6月 西日本電信電話株式会社代表取締役社長 平成16年 3月 同社取締役 平成16年 6月 同社取締役相談役 平成18年 6月 同社相談役(現在) 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)5	10
監査役		島井 章吉	昭和14年 10月24日生	昭和45年 3月 公認会計士(現在) 昭和61年11月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成17年 6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員退任 平成24年 6月 京阪電気鉄道株式会社監査役(現在)	(注)4	3
計						427

- (注) 1. 取締役 和夫、北 修爾の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役 家近正直、上野至大、島井章吉の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. []内は当社の実施する群経営体制における各事業群の統括責任者等であります。
7. 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の4名および次の8名であります。
- 常務執行役員 下條 弘 : 事業統括室副室長、安全推進部・工務部・電気部・車両部・大津鉄道部担当、鉄道企画部・鉄道営業部副担当、[運輸業副統括責任者]
- 執行役員 永井 博 : 監査内部統制室長、経営統括室副室長(総務・経理担当)
- 執行役員 塩田 正 : 事業統括室部長、[運輸業統括]
- 執行役員 木村 靖夫 : 事業統括室副室長(観光担当)、[レジャー・サービス業統括責任者]
- 執行役員 三浦 達也 : くずはモール第二期開発推進室副室長、事業統括室部長、[不動産業統括]
- 執行役員 太刀川克己 : 経営統括室副室長(経営政策・人事・広報宣伝担当)
- 執行役員 浅井 栄一 : 鉄道企画部副担当、事業統括室部長、鉄道営業部長、[運輸業統括]
- 執行役員 中西 基之 : 経営統括室副室長(事業開発担当)、経営統括室経営政策担当部長、事業統括室企画営業担当部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催してグループ会社を含めた経営戦略および重要な業務執行の決定ならびに監督をおこなうとともに、業務執行の局面では執行役員制度を導入して経営統括部門および当社グループの各事業を4つに区分した事業群（運輸、不動産、流通、レジャー・サービス）に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

取締役会の下には、グループの経営戦略等を審議する「経営会議」を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。

また、取締役会の監督機能強化の観点から、社外取締役2名を選任するとともに、取締役および執行役員の人事・報酬の決定の透明性の向上の観点から、取締役会の諮問機関として、委員会設置会社における指名委員会および報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、これらの事項について審議した上で取締役会に答申しております。

さらに、後記「社外取締役および社外監査役」に記載のとおり、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、企業法務、企業会計の専門家および会社経営の経験者を選任するほか、後記「内部監査および監査役監査の状況」「会計監査の状況」に記載の取組みをおこなうなど、監査役の機能強化に努めております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社および当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、運輸業を基幹としたライフステージネットワークを展開するという特性から、安全輸送の完遂を経営の基本としております。また、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」ならびに「行動憲章」を定め、法令および社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。このような当社グループの社会的責任を積極的に果たしていくため、「京阪グループCSR委員会」を平成17年7月に設置するとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備を推進し、その整備状況を検証して実効性を高めるため、平成18年6月同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しましたほか、次の取組みをおこなっております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、「京阪グループCSR委員会」の下に「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署およびグループ各社にコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供をおこなうことにより、法令違反の未然防止および再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムの導入を進めることにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社およびグループ各社の役員、社員およびその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査をおこない、当社各部署およびグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門および当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、当社グループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けるとともにこれに基づく効率性の分析報告を受けております。

企業集団における内部統制の整備につきましては、当社グループ全体の内部統制の整備を進めることにより、当社グループが利益ある成長を実現するための堅固な礎を築くため、「グループ会社管理規程」を制定しております

ほか、「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、当社グループ全体のIT管理体制を確立して、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。特に鉄道事業においては、鉄道事業法の定めに基づき、運輸業統括責任者を安全統括管理者に選任するとともに「安全管理規程」を制定し、安全管理体制を構築しております。また、安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、運輸業統括責任者を委員長とする「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しておりますほか、運転保安については「保安監査」を実施して、その結果を社長に報告しております。

このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」および「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に適合した環境マネジメントシステムを実施するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室が担当しており、策定した年度計画に基づき、社内の各部およびグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は監査報告書にまとめ、社長、監査役に報告するとともに統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門、会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告をおこなっております。

また、監査役監査は監査役会が策定した年度計画に基づき監査役5名全員でおこなっております。監査内容につきましては、常勤監査役2名においては取締役会・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計士監査への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の社外監査役3名においては取締役会への出席および会計監査人や常勤監査役による監査の結果報告受領のほか、各々の専門の観点による詳細の調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査をおこなうものであり、結果を監査役会に報告しております。監査役島井章吉氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査基準につきましては、監査役監査基準には監査役の職責や職務執行のための監査実施基準と行動の指針として経営上のリスクその他会社固有の環境に配慮する旨を、また内部監査規程には、当社およびグループ会社の経営全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価する旨をそれぞれ定めております。なお、監査役会および監査役の監査補助の担当部門として監査役室（3名）を設置し、業務にあっております。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の三様監査の連携については、会計監査人監査の結果を監査内部統制室およびグループ会社監査役が追跡調査しており、また、定期的に内部監査の結果報告を監査役に対しておこなうなど緊密におこなっております。特に第2四半期会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換をおこない、以降の監査機会に活用しております。

監査内部統制室は経営統括室経営政策担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査人監査の結果報告を定期的におこなっております。また、監査役は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田原信之、西原健二、平岡義則であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、3名とも継続監査期間は7期以内であります。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士12名、その他の監査従事者13名であります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役に佃 和夫氏、北 修爾氏の2名を選任しております。各氏は、経営者としての豊富な経験および卓越した識見を有しておられ、このような各氏の知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。

また、当社は、社外監査役に家近正直氏、上野至大氏、島井章吉氏の3名を選任しております。家近正直氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を、上野至大氏は、経営者としての豊富な経験および卓越した識見を、島井章吉氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有しておられ、このような各氏の知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

当社は、上記のとおり社外取締役および社外監査役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能し

うる選任状況であると考えております。

社外取締役2名および社外監査役3名と当社には、人的関係、資本的关系、取引関係等記載すべき事項はありません。当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、独立性を阻害するおそれがあると証券取引所が判断する要件を参考にしております。常勤監査役による監査、内部監査および会計監査人監査の結果の概要ならびに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供しております。

役員報酬の内容

a. 取締役および監査役の報酬等の総額

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しをおこない、成果主義に基づく業績報酬を導入するなど業績向上に向けたインセンティブがより強く働く報酬制度を平成16年7月より導入するとともに、同月以降の役員退職慰労金を廃止いたしました。

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	203	7
監査役（社外監査役を除く）	43	2
社外役員	34	7
うち社外取締役	14	4
うち社外監査役	20	3

（注）報酬等の種類は、職務執行の対価としての報酬のみであります。

また、取締役および監査役に支払った報酬には、平成23年6月21日任期満了により退任した取締役4名および平成24年1月31日死亡により退任した監査役1名の在任中の報酬をそれぞれ含んでおります。

b. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、内規の定めに従い、基本報酬および業績報酬（1株当たり当期純利益と配当額の組合せにより決定される会社業績連動報酬と個人業績連動報酬より構成）により構成することとしております。なお、報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当することとしております。社外取締役の報酬は、内規の定めに従い、定額報酬としております。

また、報酬内容の決定に関する方針および各人別の報酬の額については、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決定しております。

監査役（社外監査役を含む）の報酬は、監査役会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

96銘柄 16,093百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	3,641	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	2,181	取引先との関係を円滑に進めるための保有
KDDI(株)	3,981	2,098	営業政策上の保有
住友信託銀行(株)	4,249,020	2,065	取引先との関係を円滑に進めるための保有
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	3,695,361	1,186	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,070,260	634	取引先との関係を円滑に進めるための保有
阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	533	営業政策上の保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	455	営業政策上の保有
関西電力(株)	194,253	399	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)大林組	679,210	247	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東洋電機製造(株)	526,700	224	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	155	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都銀行	202,272	150	取引先との関係を円滑に進めるための保有
みずほ信託銀行(株)	1,666,501	136	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都ホテル	364,649	134	営業政策上の保有
(株)大阪証券取引所	300	131	営業政策上の保有
(株)T&Dホールディングス	58,800	130	取引先との関係を円滑に進めるための保有
全日本空輸(株)	360,858	99	営業政策上の保有
朝日放送(株)	216,000	96	営業政策上の保有
オムロン(株)	27,300	61	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)りそなホールディングス	132,999	55	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)百十四銀行	162,746	51	取引先との関係を円滑に進めるための保有
大和ハウス工業(株)	43,000	44	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	68,000	37	取引先との関係を円滑に進めるための保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
鉄建建設(株)	345,335	35	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	35	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東京海上ホールディングス(株)	12,435	30	取引先との関係を円滑に進めるための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	1,188	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	645	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	198	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	3,516	取引先との関係を円滑に進めるための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	2,807	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	2,165	取引先との関係を円滑に進めるための保有
KDDI(株)	3,981	2,105	営業政策上の保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	680	取引先との関係を円滑に進めるための保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	507	営業政策上の保有
阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	487	営業政策上の保有
朝日放送(株)	666,000	303	営業政策上の保有
関西電力(株)	194,253	264	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)大林組	679,210	248	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	182	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東洋電機製造(株)	526,700	169	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都銀行	202,272	146	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)大阪証券取引所	300	138	営業政策上の保有
(株)京都ホテル	364,649	133	営業政策上の保有
(株)T & Dホールディングス	117,600	113	取引先との関係を円滑に進めるための保有
全日本空輸(株)	360,858	90	営業政策上の保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	162,746	64	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)間組	214,549	54	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)りそなホールディングス	132,999	52	取引先との関係を円滑に進めるための保有
オムロン(株)	27,300	48	取引先との関係を円滑に進めるための保有
大和ハウス工業(株)	43,000	45	取引先との関係を円滑に進めるための保有
鉄建建設(株)	345,335	43	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	31	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	68,000	30	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東京海上ホールディングス(株)	12,435	27	取引先との関係を円滑に進めるための保有
住友金属工業(株)	146,000	24	取引先との関係を円滑に進めるための保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	1,251	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	692	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	193	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 和夫、北 修爾および社外監査役 家近正直、上野至大、島井章吉の各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実におこない、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	3	55	1
連結子会社	56	-	58	-
計	112	3	113	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、コンフォート・レターの作成、および国際財務報告基準への移行に係る助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、コンフォート・レターの作成であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 26,853	3 18,626
受取手形及び売掛金	21,397	25,845
有価証券	21	560
販売土地及び建物	71,752	81,055
商品	1,824	1,816
繰延税金資産	3,003	2,329
その他	8,102	7,148
貸倒引当金	164	316
流動資産合計	132,791	137,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 183,133	1, 3 185,268
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 12,684	1, 3 11,628
土地	3, 4 197,557	3, 4 221,993
建設仮勘定	21,060	22,684
その他（純額）	1, 3 8,067	1, 3 8,303
有形固定資産合計	422,503	449,878
無形固定資産	7,816	8,370
投資その他の資産		
投資有価証券	5 28,513	5 32,149
長期貸付金	375	644
繰延税金資産	4,681	4,840
その他	9,704	9,639
貸倒引当金	157	85
投資その他の資産合計	43,117	47,188
固定資産合計	473,437	505,438
資産合計	606,229	642,502

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,603	10,295
短期借入金	90,756	107,000
1年以内償還社債	10,287	420
短期社債	2,000	-
未払法人税等	3,873	2,489
繰延税金負債	3	2
前受金	18,383	22,066
賞与引当金	2,606	2,611
商品券等引換損失引当金	280	309
関係会社整理損失引当金	166	-
その他	38,928	39,752
流動負債合計	176,890	184,947
固定負債		
社債	61,054	81,363
長期借入金	136,985	140,450
長期未払金	7,844	5,611
繰延税金負債	5,907	8,442
再評価に係る繰延税金負債	4 41,313	4 36,203
退職給付引当金	15,323	14,855
役員退職慰労引当金	644	582
その他	23,912	24,257
固定負債合計	292,985	311,767
負債合計	469,876	496,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,819	28,818
利益剰余金	24,430	28,752
自己株式	1,347	1,357
株主資本合計	103,369	107,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,757	4,624
土地再評価差額金	4 25,780	4 30,869
その他の包括利益累計額合計	30,538	35,493
少数株主持分	2,445	2,613
純資産合計	136,352	145,788
負債純資産合計	606,229	642,502

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	259,511	265,629
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	¹ 217,346	¹ 221,274
販売費及び一般管理費	² 25,895	² 26,194
営業費合計	243,242	247,468
営業利益	16,269	18,160
営業外収益		
受取利息	34	19
受取配当金	537	513
持分法による投資利益	12	-
負ののれん償却額	189	72
雑収入	1,144	1,183
営業外収益合計	1,919	1,789
営業外費用		
支払利息	5,224	5,031
持分法による投資損失	-	52
雑支出	1,117	1,286
営業外費用合計	6,342	6,369
経常利益	11,846	13,580
特別利益		
補助金	1,249	1,092
工事負担金等受入額	719	694
投資有価証券売却益	-	357
債務整理益	-	119
固定資産売却益	⁴ 318	⁴ 53
関係会社株式売却益	188	-
収用補償金	157	-
抱合せ株式消滅差益	34	-
貸倒引当金戻入額	33	-
その他	94	-
特別利益合計	2,795	2,316
特別損失		
減損損失	⁵ 668	⁵ 1,891
固定資産圧縮損	1,011	800
固定資産除却損	207	273
特別退職金	-	252
投資有価証券評価損	27	29
投資有価証券売却損	-	28
退職給付制度改定損	1,074	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	175	-
関係会社整理損失引当金繰入額	166	-
その他	21	166
特別損失合計	3,354	3,442
税金等調整前当期純利益	11,288	12,454

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	4,681	4,709
法人税等調整額	199	517
法人税等合計	4,482	5,226
少数株主損益調整前当期純利益	6,805	7,227
少数株主利益	326	221
当期純利益	6,478	7,005

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,805	7,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	524	139
土地再評価差額金	-	5,091
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	525	4,952
包括利益	6,280	12,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,964	11,963
少数株主に係る包括利益	315	215

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,466	51,466
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	51,466	51,466
資本剰余金		
当期首残高	28,819	28,819
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	28,819	28,818
利益剰余金		
当期首残高	20,871	24,430
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	6,478	7,005
土地再評価差額金の取崩	106	3
連結範囲の変動	-	125
当期変動額合計	3,559	4,321
当期末残高	24,430	28,752
自己株式		
当期首残高	1,231	1,347
当期変動額		
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	4
当期変動額合計	115	10
当期末残高	1,347	1,357
株主資本合計		
当期首残高	99,926	103,369
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	6,478	7,005
土地再評価差額金の取崩	106	3
連結範囲の変動	-	125
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	3
当期変動額合計	3,443	4,311
当期末残高	103,369	107,680

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,271	4,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	132
当期変動額合計	514	132
当期末残高	4,757	4,624
土地再評価差額金		
当期首残高	25,708	25,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	5,088
当期変動額合計	72	5,088
当期末残高	25,780	30,869
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,980	30,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	4,955
当期変動額合計	442	4,955
当期末残高	30,538	35,493
少数株主持分		
当期首残高	2,146	2,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	168
当期変動額合計	299	168
当期末残高	2,445	2,613
純資産合計		
当期首残高	133,052	136,352
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	6,478	7,005
土地再評価差額金の取崩	106	3
連結範囲の変動	-	125
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	5,124
当期変動額合計	3,300	9,435
当期末残高	136,352	145,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,288	12,454
減価償却費	17,715	18,109
無形固定資産償却費	232	233
減損損失	668	1,891
固定資産売却損益（は益）	318	53
固定資産除却損	704	908
固定資産圧縮損	1,011	800
工事負担金等受入額	719	694
投資有価証券売却損益（は益）	-	328
投資有価証券評価損益（は益）	27	29
持分法による投資損益（は益）	12	52
受取利息及び受取配当金	572	532
支払利息	5,224	5,031
貸倒引当金の増減額（は減少）	50	79
賞与引当金の増減額（は減少）	79	48
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,081	642
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	166	147
商品券等引換損失引当金の増減額（は減少）	30	28
売上債権の増減額（は増加）	1,788	5,065
たな卸資産の増減額（は増加）	2,025	8,663
仕入債務の増減額（は減少）	333	864
未払消費税等の増減額（は減少）	359	141
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	941	820
その他	181	2,147
小計	34,400	25,492
利息及び配当金の受取額	597	556
利息の支払額	5,218	5,104
法人税等の支払額	2,219	6,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,558	14,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	101	1
定期預金の払戻による収入	95	659
固定資産の取得による支出	26,465	32,792
固定資産の売却による収入	788	1,417
工事負担金等受入による収入	1,784	3,348
投資有価証券の取得による支出	36	5,265
投資有価証券の売却による収入	-	742
子会社株式の追加取得による支出	0	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	9,475
貸付けによる支出	808	383
貸付金の回収による収入	1,018	178
その他	2,318	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,044	40,872

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,657	3,092
短期社債の純増減額（ は減少）	2,000	2,000
長期借入れによる収入	28,561	43,454
長期借入金の返済による支出	31,533	30,274
社債の発行による収入	10,633	20,600
社債の償還による支出	591	10,287
長期未払金の返済による支出	2,585	2,632
配当金の支払額	2,810	2,806
少数株主への配当金の支払額	8	31
自己株式の取得による支出	123	14
その他	661	681
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,776	18,420
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,262	7,633
現金及び現金同等物の期首残高	28,996	26,746
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	13
現金及び現金同等物の期末残高	26,746	19,127

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は、京阪バス(株)等36社であります。なお、イースタン興業(株)及び(株)京都センチュリーホテルは株式を取得したため、ケービー・エンタープライズ(株)は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において(株)京阪交通社は清算したため、(株)京阪フィナンシャルマネジメントは京阪電気鉄道(株)と、京阪バスサービス(株)はケービー・エンタープライズ(株)と合併したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>なお、京阪カインド(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及び(株)大阪マーチャンダイズ・マートの関連会社2社であります。</p> <p>なお、京阪カインド(株)等非連結子会社及び枚方PFI学校環境サービス(株)等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券</p> <p>…償却原価法</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>…主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>…主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品</p> <p>…主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ロ 販売土地及び建物</p> <p>…個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>ハ 貯蔵品</p> <p>…主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) リース資産の減価償却方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(7) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>

(8)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(10)商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来引換見込額を計上しております。

(11)ヘッジ会計の方法

連結子会社のうち2社において、ヘッジ会計を行っております。

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(12)のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(14)工事負担金等の会計処理

当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(15)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	357,947百万円	373,315百万円

2.工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	161,412百万円	162,004百万円

3.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	1百万円 (- 百万円)	1百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	83,205 (79,857)	81,365 (78,418)
機械装置及び運搬具	9,922 (9,922)	9,388 (9,388)
土地	76,093 (73,956)	75,833 (73,894)
その他の有形固定資産	1,106 (1,106)	888 (888)
計	170,328 (164,842)	167,477 (162,589)

担保付負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	325百万円 (- 百万円)	200百万円 (50百万円)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,751 (47,412)	51,090 (47,606)
長期未払金(1年以内償還予定額を含む)	9,184 (9,184)	6,628 (6,628)
買掛金	0 (-)	0 (-)
計	60,261 (56,596)	57,920 (54,285)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保資産並びに当該債務を示しております。

また、上記の担保に供している資産のうち、前連結会計年度において、13百万円は関係会社の買掛金60百万円の物上保証に供しており、当連結会計年度において、13百万円は関係会社の買掛金66百万円の物上保証に供しております。

4.当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

5.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,795百万円	10,706百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社19社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行24行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	84,781百万円	93,210百万円
借入実行残高	51,803	60,995
差引額	32,978	32,214

7. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	31,519百万円	中之島高速鉄道(株) 30,562百万円
(株)文化財サービス	110	(株)京福コミュニティサービス 139
(株)はちけんや	73	(株)文化財サービス 100
		(株)はちけんや 65
計	31,702	計 30,867

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	962百万円	176百万円

2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
人件費	12,511百万円	11,846百万円
経費	10,485	11,322
諸税	1,311	1,261
減価償却費	1,585	1,576
のれん当期償却額	0	188
計	25,895	26,194

3. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,606百万円	2,611百万円
退職給付引当金繰入額	2,998	3,019
役員退職慰労引当金繰入額	146	168

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	306百万円	35百万円
建物及び構築物	12	15
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
その他	-	1
計	318	53

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸施設等	建物及び構築物等	滋賀県大津市他

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(668百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物641百万円、無形固定資産17百万円及びその他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸施設等	建物及び構築物等	大阪府枚方市他

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設及び解体撤去の意思決定を行った施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,891百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,509百万円、無形固定資産273百万円、機械装置及び運搬具4百万円、その他104百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、解体撤去の意思決定を行った施設の回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	640百万円
組替調整額	15
税効果調整前	624
税効果額	484
その他有価証券評価差額金	139
土地再評価差額金:	
当期発生額	16
組替調整額	-
税効果調整前	16
税効果額	5,107
土地再評価差額金	5,091
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	0
その他の包括利益合計	4,952

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	3,164,058	332,833	20,380	3,476,511
合計	3,164,058	332,833	20,380	3,476,511

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加332,833株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,380株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,406	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,406	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,406	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月22日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式（注）	3,476,511	40,066	11,075	3,505,502
合計	3,476,511	40,066	11,075	3,505,502

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40,066株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,075株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,406	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,406	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,406	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	26,853百万円	18,626百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	550
預入期間が3か月を超える定期預金	106	48
現金及び現金同等物	26,746	19,127

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) リース資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	336	79	239	17
機械装置及び運搬具	2,407	1,649	-	758
その他	1,343	1,071	2	269
合計	4,087	2,799	241	1,045

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	251	13	217	21
機械装置及び運搬具	1,684	1,132	-	552
その他	594	485	-	109
合計	2,530	1,630	217	683

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	577	356
1年超	682	510
合計	1,259	866
リース資産減損勘定	214	183

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	649	340
リース資産減損勘定の取崩額	29	30
減価償却費相当額	619	309

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,006	3,006
1年超	13,335	10,329
合計	16,341	13,335

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達であり、社債、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を行っている一部の連結子会社において、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するために、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,853	26,853	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,397	21,397	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	140	142	1
其他有価証券	15,932	15,932	-
資産計	64,324	64,326	1
(4) 支払手形及び買掛金	9,603	9,603	-
(5) 短期借入金	62,962	62,962	-
(6) 短期社債	2,000	2,000	-
(7) 社債(1年以内償還予定額を含む)	71,342	73,644	2,302
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	164,779	169,391	4,612
(9) 長期未払金	7,844	7,844	-
負債計	318,532	325,446	6,914
(10) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,626	18,626	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,845	25,845	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	182	184	1
其他有価証券	19,101	19,101	-
資産計	63,756	63,757	1
(4) 支払手形及び買掛金	10,295	10,295	-
(5) 短期借入金	67,445	67,445	-
(6) 社債(1年以内償還予定額を含む)	81,784	84,709	2,925
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	180,005	185,630	5,625
(8) 長期未払金	5,611	5,611	-
負債計	345,142	353,692	8,550
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社グループの発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定する方法によっております。

(7)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期未払金

長期未払金は主に鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する長期債務であり、変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,667	2,718

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 其他有価証券」には含めておりません。

3. 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,333	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,397	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	21	87	30	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	3	15	7	-
(2) その他	-	138	-	-
合計	46,757	241	37	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	16,905	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10	171	-	-
其他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	3	15	3	-
(2) その他	550	6	-	-
合計	43,314	193	3	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期借入金	62,962	-	-	-
短期社債	2,000	-	-	-
社債	10,287	30,851	20,203	10,000
長期借入金	27,793	85,669	40,662	10,653
長期未払金				
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構未払金	2,554	6,629	-	-
合計	105,598	123,150	60,865	20,653

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期借入金	67,445	-	-	-
社債	420	41,206	30,157	10,000
長期借入金	39,554	75,516	55,062	9,871
長期未払金				
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構未払金	2,600	4,027	-	-
合計	110,021	120,750	85,219	19,871

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	74	76	1
	小計	74	76	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	65	65	0
	小計	65	65	0
合計		140	142	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	119	120	1
	小計	119	120	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	63	63	0
	小計	63	63	0
合計		182	184	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,183	6,799	7,384
	(2) その他	130	108	21
	小計	14,313	6,907	7,406
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,454	1,587	132
	(2) 債券			
	社債	26	26	-
	(3) その他	137	157	20
	小計	1,618	1,771	152
合計		15,932	8,678	7,253

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,667百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,093	7,532	6,561
	(2) その他	3,558	3,400	157
	小計	17,652	10,932	6,719
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	870	957	87
	(2) 債券			
	社債	22	22	-
	(3) その他	556	559	2
	小計	1,449	1,539	90
合計		19,101	12,472	6,629

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,718百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		
	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
国債・地方債等	29	31	1

売却の理由

連結子会社1社の清算に伴い、営業保証金として供託していた国債を売却しております。

4．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	475	294	-
(2) その他	238	7	24
合計	714	301	24

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について27百万円（その他有価証券の株式27百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ及び 金利キャップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	70	10	(注)
	金利キャップ取引		20	-	(注)

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	300	230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けており、当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。また、当社においては、退職給付信託を設定しております。

なお、当社が採用する退職金制度のうち、確定給付企業年金制度については、平成23年7月1日をもって、適格退職年金制度から移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	37,831	36,999
ロ. 年金資産	14,433	14,023
ハ. 退職給付引当金	15,323	14,855
ニ. 前払年金費用	68	65
差引(イ+ロ+ハ+ニ)	8,143	8,185
(差引分内訳)		
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
ヘ. 未認識数理計算上の差異	8,706	8,625
ト. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	562	439
(ホ+ヘ+ト)	8,143	8,185

前連結会計年度
(平成23年3月31日)

当連結会計年度
(平成24年3月31日)

(注) 1. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3,023百万円
年金資産の減少	3,300
未認識数理計算上の差異	839
未認識過去勤務債務	41
退職給付引当金の増加	1,074

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,300百万円であり、平成23年7月に一括して移換する予定であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	1,554	1,627
ロ. 利息費用	946	785
ハ. 期待運用収益	395	354
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,067	1,083
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	172	123
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,998	3,019
チ. 退職給付制度の一部終了に係る損失	1,074	-
リ. 臨時に支払った割増退職金	-	252
又. 計(ト+チ+リ)	4,073	3,272

前連結会計年度
(自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 当社において発生した上記「チ. 退職給付制度の一部終了に係る損失」は、特別損失の「退職給付制度改定損」に計上しております。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 当社において発生した上記「リ. 臨時に支払った割増退職金」は、特別損失の「特別退職金」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1.8~2.5%	1.5~2.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5~4.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
5年~15年

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年~15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	9,727百万円	9,039百万円
繰越欠損金	3,865	3,184
販売土地建物評価損	2,837	2,237
減損損失	1,468	1,844
未実現利益	1,225	1,265
有価証券等評価損	1,286	1,077
賞与引当金繰入限度超過額	1,076	1,004
未払事業税	363	247
その他	2,851	2,764
繰延税金資産小計	24,702	22,667
評価性引当額	10,656	9,979
繰延税金資産合計	14,046	12,687
繰延税金負債との相殺	6,361	5,517
繰延税金資産の純額	7,685	7,170
繰延税金負債		
連結子会社の資産の評価差額	6,005	8,654
退職給付信託設定益	3,265	2,863
その他有価証券評価差額	2,413	1,928
固定資産圧縮積立金	286	232
その他	301	284
繰延税金負債合計	12,272	13,963
繰延税金資産との相殺	6,361	5,517
繰延税金負債の純額	5,911	8,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は270百万円減少し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が270百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は5,084百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社京都センチュリーホテルの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社京都センチュリーホテル
事業の内容 ホテル業

企業結合を行った主な理由

京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」において、最重要エリアのひとつと位置付けている京都におけるホテルを中核とした観光事業の強化を図るため。

企業結合日

平成23年7月25日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社京都センチュリーホテル

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社京都センチュリーホテルの議決権の100.0%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式取得金額	1,582百万円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	50
取得原価		1,632

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,144百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	378百万円
固定資産	4,399
資産合計	4,777
流動負債	2,376
固定負債	1,911
負債合計	4,288

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. イースタン興業株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イースタン興業株式会社

事業の内容 不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

京阪グループの賃貸用不動産のポートフォリオ戦略に寄与し、また収益の拡大にも貢献できるため。

企業結合日

平成24年1月27日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

イースタン興業株式会社

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、イースタン興業株式会社の議決権の100.0%を取得したためでありませ

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式取得金額	10,565百万円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	263
取得原価		10,828

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

12百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

重要性がないため発生時に一時償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,061百万円
固定資産	8,685
資産合計	11,747
流動負債	702
固定負債	228
負債合計	931

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等でありま
 す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は
 資産の取得時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	229百万円	272百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40	8
時の経過による調整額	3	3
その他増減額(は減少)	-	12
期末残高	272	297

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年
 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20
 年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有してお
 ります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,244百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸
 費用は営業費に計上)、減損損失は640百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動
 産に関する賃貸損益は8,653百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は1,039百万円
 (特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	121,181	129,794
期中増減額	8,613	31,566
期末残高	129,794	161,361
期末時価	164,696	199,340

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件につ
 いては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であ
 ります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、当社及びグループ会社の各事業を区分した事業群別に管理を行っております。

したがって、当社は、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、飲食業等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	91,976	48,490	95,638	22,598	807	259,511	-	259,511
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,628	8,311	422	43	531	11,937	(11,937)	-
計	94,605	56,801	96,060	22,641	1,339	271,449	(11,937)	259,511
セグメント利益又は損失()	5,766	8,820	1,604	368	279	16,280	(11)	16,269
セグメント資産	290,416	227,923	26,799	30,533	17,313	592,986	13,242	606,229
その他の項目								
減価償却費	11,846	3,798	1,182	886	1	17,715	-	17,715
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13,730	11,309	3,721	1,031	10	29,803	(21)	29,781

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産であります。全社資産の金額は、28,117百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、当社及びグループ会社の各事業を区分した事業群別に管理を行っております。

したがって、当社は、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、飲食業等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	89,386	53,239	97,256	24,896	850	265,629	-	265,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,471	8,202	380	34	476	11,566	(11,566)	-
計	91,858	61,442	97,637	24,931	1,327	277,196	(11,566)	265,629
セグメント利益又は損失()	5,740	10,186	1,919	413	207	18,051	109	18,160
セグメント資産	287,170	271,465	26,783	34,044	7,537	627,000	15,501	642,502
その他の項目								
減価償却費	12,019	3,844	1,219	1,023	2	18,109	-	18,109
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,321	21,382	922	835	24	32,487	-	32,487

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産であります。全社資産の金額は、31,789百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計
減損損失	18	640	-	-	9	668

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計
減損損失	28	1,236	-	603	22	1,891

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	31,519	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金31,519百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	30,562	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金30,562百万円に対して付しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	238円08銭	254円57銭
1株当たり当期純利益金額	11円52銭	12円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	6,478	7,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,478	7,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,496	562,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪電気鉄道株	第15回無担保普通社債	平成10年 7月31日	10,000	10,000	年 3.0	無担保社債	平成25年 7月31日
京阪電気鉄道株	第17回無担保普通社債	平成11年 7月30日	10,000 (10,000)	-	年 2.65	無担保社債	平成23年 7月29日
京阪電気鉄道株	第20回無担保普通社債	平成17年 9月7日	10,000	10,000	年 1.66	無担保社債	平成27年 9月7日
京阪電気鉄道株	第21回無担保普通社債	平成18年 6月20日	10,000	10,000	年 2.27	無担保社債	平成28年 6月20日
京阪電気鉄道株	第22回無担保普通社債	平成21年 9月16日	10,000	10,000	年 1.13	無担保社債	平成26年 9月16日
京阪電気鉄道株	第23回無担保普通社債	平成21年 9月16日	10,000	10,000	年 1.89	無担保社債	平成31年 9月13日
京阪電気鉄道株	第24回無担保普通社債	平成22年 12月9日	10,000	10,000	年 1.70	無担保社債	平成34年 12月9日
京阪電気鉄道株	第25回無担保普通社債	平成23年 7月20日	-	10,000	年 1.34	無担保社債	平成33年 7月20日
京阪電気鉄道株	第26回無担保普通社債	平成23年 7月20日	-	10,000	年 0.88	無担保社債	平成30年 7月20日
京阪電気鉄道株	短期社債	平成23年 3月28日	1,000 (1,000)	-	年 0.17	無担保社債	平成23年 4月6日
京阪電気鉄道株	短期社債	平成23年 3月28日	1,000 (1,000)	-	年 0.19	無担保社債	平成23年 4月6日
京福電気鉄道株	第7回無担保普通社債	平成20年 9月30日	312 (125)	187 (125)	年 0.641	無担保社債	平成25年 9月30日
京福電気鉄道株	第8回無担保普通社債	平成22年 2月3日	320 (80)	240 (80)	年 0.741	無担保社債	平成27年 1月30日
京福電気鉄道株	第9回無担保普通社債	平成22年 9月30日	410 (22)	387 (45)	年 0.540	無担保社債	平成32年 9月30日
京福電気鉄道株	第10回無担保普通社債	平成22年 12月6日	300 (60)	240 (60)	年 0.641	無担保社債	平成27年 11月30日
京福電気鉄道株	第11回無担保普通社債	平成23年 6月27日	-	550 (110)	年 0.641	無担保社債	平成28年 5月31日
京福電気鉄道株	第12回無担保普通社債	平成24年 3月30日	-	180	年 0.606	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	73,342 (12,287)	81,784 (420)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
420	10,394	10,331	10,251	10,227

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,962	67,445	0.872	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,793	39,554	1.592	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,178	1,323	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	136,985	140,450	1.561	平成25年4月30日～ 平成44年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,820	4,391	-	平成25年4月5日～ 平成33年6月5日
その他の有利子負債				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金(1年以内)	2,554	2,600	1.938	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未 払金(1年超)	6,629	4,027	1.938	平成25年9月14日～ 平成27年9月30日
合計	241,925	259,794	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,222	13,490	26,844	15,959
リース債務	1,134	1,010	482	1,679
その他の有利子負債	2,651	1,360	15	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	61,263	122,878	186,876	265,629
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,328	6,810	10,827	12,454
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,396	3,936	6,855	7,005
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.26	7.00	12.19	12.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.26	2.74	5.19	0.27

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,374	7,415
未収運賃	1,592	1,595
未収金	3,144	3,634
未収収益	0	7
関係会社短期貸付金	93	13,964
有価証券	10	-
商品	59	73
販売土地及び建物	48,709	50,828
貯蔵品	1,067	1,092
前払費用	1,523	1,783
繰延税金資産	1,738	1,196
その他の流動資産	1,841	1,364
貸倒引当金	-	1,117
流動資産合計	66,156	81,839
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	408,745	409,665
減価償却累計額	221,246	225,283
有形固定資産（純額）	187,498 _{1, 3}	184,382 _{1, 3}
無形固定資産	3,110	3,543
鉄軌道事業固定資産合計	190,609	187,925
兼業固定資産		
有形固定資産	201,177	219,974
減価償却累計額	62,956	66,073
有形固定資産（純額）	138,221 ₃	153,900 ₃
無形固定資産	562	464
兼業固定資産合計	138,784	154,364
各事業関連固定資産		
有形固定資産	4,207	3,927
減価償却累計額	1,890	1,724
有形固定資産（純額）	2,317 ₃	2,202 ₃
無形固定資産	1,093	761
各事業関連固定資産合計	3,410	2,964
建設仮勘定		
鉄軌道事業	20,778	22,019
兼業	24	217
各事業関連	158	126
建設仮勘定合計	20,962	22,363

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,912	20,973
関係会社株式	32,349	44,514
関係会社長期貸付金	2,722	4,907
繰延税金資産	2,513	2,783
その他の投資等	3,859	3,818
貸倒引当金	2,462	2,047
投資その他の資産合計	55,894	74,949
固定資産合計	409,660	442,567
資産合計	475,816	524,407
負債の部		
流動負債		
短期借入金	38,499	61,301
1年内返済予定の長期借入金	13,184	24,365
短期社債	2,000	-
1年以内償還社債	10,000	-
リース債務	82	84
未払金	13,377	14,709
未払費用	2,497	2,451
未払消費税等	448	205
未払法人税等	2,794	1,376
預り連絡運賃	627	584
預り金	1,013	2,664
従業員預り金	4,157	4,050
前受運賃	2,314	2,105
前受金	14,876	16,790
前受収益	834	811
賞与引当金	640	630
関係会社整理損失引当金	310	-
その他の流動負債	77	83
流動負債合計	107,737	132,216
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	112,097	118,612
リース債務	204	130
長期未払金	6,918	4,777
再評価に係る繰延税金負債	41,313 ₃	36,203 ₃
退職給付引当金	9,032	8,350
債務保証損失引当金	954	519
資産除去債務	208	210
長期預り敷金保証金	17,166 ₆	16,615 ₆
その他の固定負債	7	22
固定負債合計	247,902	265,441
負債合計	355,640	397,657

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,950	15,950
資本剰余金合計	28,819	28,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,701	12,361
利益剰余金合計	10,701	12,361
自己株式	1,347	1,357
株主資本合計	89,639	91,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,755	4,591
土地再評価差額金	25,780 ₃	30,869 ₃
評価・換算差額等合計	30,536	35,460
純資産合計	120,176	126,749
負債純資産合計	475,816	524,407

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	49,882	49,556
運輸雑収	3,305	3,264
鉄軌道事業営業収益合計	53,188	52,821
営業費		
運送営業費	30,930	30,496
一般管理費	5,225	5,219
諸税	2,234	2,217
減価償却費	8,989	9,114
鉄軌道事業営業費合計	2 47,381	2 47,047
鉄軌道事業営業利益	5,807	5,773
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	5,627	8,974
土地建物賃貸収入	13,641	14,785
レジャー事業収入	2,479	2,228
兼業営業収益合計	21,748	25,987
営業費		
売上原価	1 4,153	1 6,783
販売費及び一般管理費	4,936	6,052
諸税	1,985	2,085
減価償却費	3,942	3,992
兼業営業費合計	2 15,018	2 18,914
兼業営業利益	6,729	7,073
全事業営業利益	12,537	12,847
営業外収益		
受取利息	2 19	2 145
有価証券利息	12	5
受取配当金	2 853	2 998
物品売却益	29	28
雑収入	2 450	2 566
営業外収益合計	1,365	1,744
営業外費用		
支払利息	3,051	2,961
社債利息	1,313	1,409
雑支出	640	983
営業外費用合計	5,005	5,355
経常利益	8,897	9,237

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	713	689
投資有価証券売却益	-	281
債務整理益	-	119
固定資産売却益	3 18	3 35
抱合せ株式消滅差益	-	32
債務保証損失引当金戻入額	77	-
貸倒引当金戻入額	60	-
その他	29	-
特別利益合計	899	1,158
特別損失		
減損損失	4 640	4 1,236
工事負担金等圧縮額	5 578	5 616
関係会社株式評価損	648	273
特別退職金	-	252
投資有価証券評価損	27	29
関係会社整理損	-	14
ゴルフ会員権評価損	-	3
退職給付制度改定損	1,074	-
関係会社整理損失引当金繰入額	310	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	174	-
特別損失合計	3,455	2,426
税引前当期純利益	6,341	7,968
法人税、住民税及び事業税	2,775	2,751
法人税等調整額	541	747
法人税等合計	2,233	3,499
当期純利益	4,107	4,469

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		11,867	30,930	11,677	30,496
経費		19,063		18,818	
2. 一般管理費					
人件費	3,099	5,225	3,222	5,219	
経費	2,125		1,996		
3. 諸税					
4. 減価償却費					
経費		2,234		2,217	
鉄軌道事業営業費合計		8,989		9,114	
		47,381		47,047	
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物原価		4,023	4,153	6,663	6,783
レジャー商品原価		130		120	
2. 販売費及び一般管理費					
人件費	1,255	4,936	1,314	6,052	
経費	3,681		4,738		
3. 諸税					
4. 減価償却費					
経費		1,985		2,085	
兼業営業費合計		3,942		3,992	
全事業営業費合計		15,018		18,914	
		62,399		65,961	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(前事業年度)

1. 鉄軌道事業営業費	百万円
運送営業費	
給与	9,392
業務委託費	5,629
修繕費	3,130
動力費	2,900
鉄道線路使用料	2,400
2. 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
業務委託費	1,597
給与	955
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	640
退職給付引当金繰入額	2,133

(当事業年度)

1. 鉄軌道事業営業費	百万円
運送営業費	
給与	9,256
業務委託費	5,675
修繕費	3,094
動力費	2,897
2. 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
業務委託費	2,126
給与	963
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	630
退職給付引当金繰入額	2,099

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,466	51,466
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,868	12,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,868	12,868
その他資本剰余金		
当期首残高	15,951	15,950
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15,950	15,950
資本剰余金合計		
当期首残高	28,819	28,819
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	28,819	28,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,512	10,701
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	4,107	4,469
土地再評価差額金の取崩	106	3
当期変動額合計	1,188	1,660
当期末残高	10,701	12,361
利益剰余金合計		
当期首残高	9,512	10,701
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	4,107	4,469
土地再評価差額金の取崩	106	3
当期変動額合計	1,188	1,660
当期末残高	10,701	12,361

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,231	1,347
当期変動額		
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	4
当期変動額合計	115	10
当期末残高	1,347	1,357
株主資本合計		
当期首残高	88,567	89,639
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	4,107	4,469
土地再評価差額金の取崩	106	3
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	3
当期変動額合計	1,072	1,649
当期末残高	89,639	91,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,219	4,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	164
当期変動額合計	463	164
当期末残高	4,755	4,591
土地再評価差額金		
当期首残高	25,708	25,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	5,088
当期変動額合計	72	5,088
当期末残高	25,780	30,869
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,928	30,536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	4,923
当期変動額合計	391	4,923
当期末残高	30,536	35,460
純資産合計		
当期首残高	119,495	120,176
当期変動額		
剰余金の配当	2,813	2,812
当期純利益	4,107	4,469
土地再評価差額金の取崩	106	3
自己株式の取得	123	14
自己株式の処分	7	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	4,923
当期変動額合計	680	6,573
当期末残高	120,176	126,749

【重要な会計方針】

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ...期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>販売土地及び建物 ...個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>貯蔵品 ...移動平均法に基づく原価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>鉄軌道事業取替資産 ...定率法による取替法 ただし、「大津線」の取替資産は、定額法による取替法</p> <p>建物 ...定額法</p> <p>その他 ...定率法 ただし、鉄軌道事業固定資産のうち、「大津線」の構築物、車両、機械装置は、定額法</p> <p>なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 車両及び機械装置 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)	157,218百万円	154,865百万円

上記資産を担保としている負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	43,894百万円	44,606百万円
長期未払金(1年以内償還予定額を含む)	9,184	6,628
計	53,079	51,235

2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	155,770百万円	156,235百万円

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	47,129百万円	59,932百万円
借入実行残高	38,499	46,042
差引額	8,630	13,889

5. 保証債務

下記の会社の借入金に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1)債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)京阪百貨店	1,147百万円	(株)京阪百貨店 1,017百万円
(株)琵琶湖ホテル	598	(株)琵琶湖ホテル 510
計	1,745	計 1,527

(2)保証予約

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	31,519百万円	中之島高速鉄道(株)	30,562百万円
(株)琵琶湖ホテル	4,624	京阪カード(株)	3,598
京阪カード(株)	3,262	京福電気鉄道(株)	2,580
京福電気鉄道(株)	2,577	(株)琵琶湖ホテル	1,768
琵琶湖汽船(株)	2,523	京阪ライフサポート(株)	1,759
京阪ライフサポート(株)	2,396	その他(4社)	3,265
その他(4社)	3,140		
計	50,043	計	43,534

6. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期預り敷金保証金	8,604百万円	8,371百万円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
151百万円	174百万円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業費	12,868百万円	13,113百万円
受取利息	9	145
受取配当金	397	523
雑収入	77	112

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
土地	18百万円	35百万円
計	18	35

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸施設	建物及び構築物	滋賀県大津市

当社は、鉄軌道事業固定資産については全体を一つとして、それ以外については物件や店舗毎など管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(640百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物640百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主な用途	種類	場所
賃貸施設	建物及び構築物等	大阪府枚方市

当社は、鉄軌道事業固定資産については全体を一つとして、それ以外については物件や店舗毎など管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

当事業年度において、解体撤去の意思決定を行った施設について、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,236百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,225百万円、その他10百万円であります。

5. 工事負担金等受入に伴う圧縮額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,164,058	332,833	20,380	3,476,511
合計	3,164,058	332,833	20,380	3,476,511

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加332,833株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,380株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	3,476,511	40,066	11,075	3,505,502
合計	3,476,511	40,066	11,075	3,505,502

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40,066株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,075株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄軌道事業における駅務機器(工具・器具・備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	1,262	801	461
兼業固定資産	222	162	59
各事業関連固定資産	128	103	25
合計	1,613	1,067	546

(単位:百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	1,188	822	365
兼業固定資産	102	68	34
各事業関連固定資産	62	58	4
合計	1,353	949	403

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	141	101
1年超	404	302
合計	546	403

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	162	82
減価償却費相当額	162	82

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	775	775
1年超	4,063	3,287
合計	4,838	4,063

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	1,218	13

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	1,346	141

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	22,077	34,241
関連会社株式	9,067	9,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	7,656百万円	6,629百万円
有価証券等評価損	3,602	2,994
販売土地建物評価損	2,312	1,856
貸倒引当金繰入限度超過額	999	1,124
減損損失	873	1,190
賞与引当金繰入限度超過額	260	238
債務保証損失引当金繰入額	387	184
関係会社整理損失引当金繰入額	126	-
その他	1,652	1,459
繰延税金資産小計	17,871	15,678
評価性引当額	7,985	6,945
繰延税金資産合計	9,886	8,732
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,356	1,879
退職給付信託設定益	3,265	2,863
その他	12	10
繰延税金負債合計	5,634	4,752
繰延税金資産の純額	4,252	3,979

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	3.5
住民税均等割額	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.8
評価性引当額	2.3	1.2
抱合せ株式消滅差益	-	0.2
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	43.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は278百万円減少し、法人税等調整額が542百万円、その他有価証券評価差額金が263百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は5,084百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	206百万円	208百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	208	210

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	213円67銭	225円37銭
1株当たり当期純利益金額	7円30銭	7円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,107	4,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,107	4,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,496	562,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	3,516
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	2,807
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	2,165
		KDDI(株)	3,981	2,105
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	680
		西日本鉄道(株)	1,298,000	507
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	487
		朝日放送(株)	666,000	303
		関西電力(株)	194,253	264
		(株)大林組	679,210	248
		その他86銘柄	6,123,918	3,005
		計	31,763,298	16,093

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債4銘柄	160	161
		小計	160	161
	その他有価証券	社債1銘柄	22	22
		小計	22	22
			計	182

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)		
		瀋陽万科東阪置業有限公司	-	2,285
		瀋陽万科恒祥置地有限公司	-	1,304
		(匿名組合出資証券)		
		匿名組合出資(4銘柄)	-	1,105
		計	-	4,695

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	166,732	13,414	62	180,084	-	-	180,084
建物	190,279	8,939	3,033 (1,145)	196,185	109,105	5,473	87,080
構築物	154,785	1,968	867 (80)	155,886	93,559	3,044	62,327
車両	67,627	1,157	1,559	67,225	62,024	1,303	5,201
機械装置	24,717	622	969 (0)	24,371	20,123	1,051	4,248
工具・器具・備品	9,539	461	647 (9)	9,352	8,025	726	1,327
リース資産	449	11	-	460	243	85	216
建設仮勘定	20,962	30,573	29,172	22,363	-	-	22,363
有形固定資産計	635,093	57,148	36,311 (1,236)	655,930	293,081	11,685	362,848
無形固定資産							
借地権	-	-	-	307	-	-	307
商標権	-	-	-	64	30	6	33
ソフトウェア	-	-	-	7,251	4,870	1,349	2,380
諸施設負担金	-	-	-	2,506	1,024	206	1,481
その他	-	-	-	1,394	827	64	566
無形固定資産計	-	-	-	11,522	6,752	1,627	4,769
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	新規ビル取得(虎ノ門5森ビル、永新ビル、みかみビル)	13,398
建物	久御山ショッピングタウン増築	3,252
	新規ビル取得(虎ノ門5森ビル、永新ビル、みかみビル)	3,194
車両	2200・2600系車両廃車	1,474
建設仮勘定	新規ビル取得(虎ノ門5森ビル、みかみビル、永新ビル)	16,600
	久御山ショッピングタウン増築	3,461
	新規ビル取得(虎ノ門5森ビル、みかみビル、永新ビル)	16,600
	久御山ショッピングタウン増築	3,474
ソフトウェア	ICOCA連絡定期券・ICOCA発行システム構築	954

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,462	728	5	21	3,164
賞与引当金	640	630	640	-	630
関係会社整理損失引当金	310	-	310	-	-
債務保証損失引当金	954	-	326	108	519

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、関係会社の財政状態の改善による戻入額及び対象債権回収による取崩額21百万円であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、損失負担見込額の減少による取崩額108百万円でありませす。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		190
預金	当座預金	4,964
	普通預金	2,249
	別段預金	11
	郵便振替貯金	0
計		7,225
合計		7,415

b. 未収運賃

相手先	金額(百万円)
(株)スルッとKANSAI	1,024
(株)京阪カード	142
西日本旅客鉄道(株)	111
近畿日本鉄道(株)	74
大阪市交通局	70
京都市交通局他	173
合計	1,595

c. 未収金

区分	金額(百万円)
販売土地建物売却代	548
京阪電鉄不動産(株)	452
住商建物(株)	96
建設工事費他	3,085
京都市	1,130
(株)コスモスイニシア	413
中央三井信託銀行(株)	349
住友信託銀行(株)他	1,191
合計	3,634

d. 商品

区分	金額(百万円)
レジャー商品他	73

e. 販売土地及び建物

区分	面積(千㎡)	金額(百万円)
土地	1,368	45,452
京都府	1,038	34,465
大阪府	37	7,287
滋賀県	284	3,682
鳥取県	8	16
建物	-	5,376
合計	-	50,828

f. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
諸券	43
工事用品他	1,049
合計	1,092

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
イースタン興業(株)	10,828
中之島高速鉄道(株)	8,756
京阪電鉄不動産(株)	6,739
(株)ホテル京阪	4,032
叡山電鉄(株)	3,653
京都タワー(株)他	10,504
合計	44,514

流動負債

a. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	10,717
(株)三井住友銀行	8,585
(株)みずほコーポレート銀行	5,137
住友信託銀行(株)	4,693
(株)三菱東京UFJ銀行	3,800
(株)京都銀行他	28,369
合計	61,301

b. 未払金

区分	金額(百万円)
建設工事関係	7,265
(株)鴻池組	2,936
(株)京阪エンジニアリングサービス	1,017
(株)東芝	344
銭高組・京阪エンジニアリングサービス・ケイコン・古瀬組共同企業体他	2,966
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金(1年以内償還分)	2,678
販売土地建物関係	1,630
安藤建設(株)	433
京阪電鉄不動産(株)他	1,196
社会保険料他	3,135
合計	14,709

固定負債

a. 社債

銘柄	金額(百万円)
第15回無担保普通社債	10,000
第20回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
第22回無担保普通社債	10,000
第23回無担保普通社債	10,000
第24回無担保普通社債	10,000
第25回無担保普通社債	10,000
第26回無担保普通社債	10,000
合計	80,000

b. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	43,009
第8回シンジケートローン	9,000
第4回シンジケートローン	8,000
第7回シンジケートローン	8,000
(株)三菱東京UFJ銀行	7,000
第5回シンジケートローン他	43,602
合計	118,612

c. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
再評価に係る繰延税金負債	36,203

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	1,000株																
単元未満株式の買取り・売渡し(注) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料																
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.keihan.co.jp/koukoku/																
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在において、1,000株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヶ月間有効・全線通用の優待乗車券または優待乗車証を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>1,000株以上 20,000株未満</td> <td>当社線全線通用乗車券 1,000株につき3枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上 34,000株未満</td> <td>当社線全線通用乗車券 60枚</td> </tr> <tr> <td>34,000株以上 48,000株未満</td> <td>当社線全線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 90枚</td> </tr> <tr> <td>48,000株以上 100,000株未満</td> <td>当社線全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 120枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上 300,000株未満</td> <td>当社線全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 当社線全線通用乗車券 240枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株以上 500,000株未満</td> <td>当社線全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 当社線全線通用乗車券 360枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上 1,000,000株未満</td> <td>当社線全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 当社線全線通用乗車券 600枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>当社線全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 当社線全線通用乗車券 1,200枚</td> </tr> </table>	1,000株以上 20,000株未満	当社線全線通用乗車券 1,000株につき3枚	20,000株以上 34,000株未満	当社線全線通用乗車券 60枚	34,000株以上 48,000株未満	当社線全線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 90枚	48,000株以上 100,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 120枚	100,000株以上 300,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 当社線全線通用乗車券 240枚	300,000株以上 500,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 当社線全線通用乗車券 360枚	500,000株以上 1,000,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 当社線全線通用乗車券 600枚	1,000,000株以上	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 当社線全線通用乗車券 1,200枚
	1,000株以上 20,000株未満	当社線全線通用乗車券 1,000株につき3枚															
	20,000株以上 34,000株未満	当社線全線通用乗車券 60枚															
	34,000株以上 48,000株未満	当社線全線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 90枚															
	48,000株以上 100,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 当社線全線通用乗車券 120枚															
	100,000株以上 300,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 当社線全線通用乗車券 240枚															
	300,000株以上 500,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 当社線全線通用乗車券 360枚															
	500,000株以上 1,000,000株未満	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 当社線全線通用乗車券 600枚															
	1,000,000株以上	当社線全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 当社線全線通用乗車券 1,200枚															
<p>(注) 1. 34,000株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。</p> <p>2. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・鋼索線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。</p> <p>3. 乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。</p> <p>4. 当社線全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線および座席定員制の路線には乗車できません。なお、24時以降5時までに発車する「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、深夜割増部分の運賃が別途必要です。</p> <p>5. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三條京阪・御陵間を含む)は乗車できません。</p> <p>6. 災害等による当社線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。</p> <p>なお、6ヶ月間有効のひらかたパーク株主招待入園引換券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在1,000株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>																	

(注) 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号・住所等が以下のとおり変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成22年 4月 1日
(第89期) 至 平成23年 3月31日) | 平成23年 6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成23年 6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第90期 自 平成23年 4月 1日
第1四半期 至 平成23年 6月30日)
(第90期 自 平成23年 7月 1日
第2四半期 至 平成23年 9月30日)
(第90期 自 平成23年10月 1日
第3四半期 至 平成23年12月31日) | 平成23年 8月12日
関東財務局長に提出
平成23年11月14日
関東財務局長に提出
平成24年 2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成23年 6月23日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に
基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | 平成23年 6月21日
平成23年 6月23日
平成23年 8月12日
平成23年11月14日
及び
平成24年 2月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | 平成23年 5月17日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成23年 7月13日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪電気鉄道株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京阪電気鉄道株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。